平成 23 年度　日本身体障害者水泳連盟　指導者研修会　開催要綱

１　目　　的　　障害者に対する泳ぎの基本指導（呼吸法～けのび）や障害の特性に応じた指導法等を身につけるとともに競泳を目指す選手の強化や育成にあたっての指導法を学ぶ

２　主　　催　　日本身体障害者水泳連盟

３　後　　援　　財団法人　日本障害者スポーツ協会（予定）
社会福祉法人　神戸市社会福祉協議会（予定）
財団法人　こうべ市民福祉振興協会（予定）

４　日　　時　　平成 24 年 1 月 21 日（土）　9 時　受付、開講式
22 日（日）16 時 30 分　閉講式、解散予定

５　会　　場　　講　　義：しあわせの村　野外活動センター「あおぞら」
プール実技：しあわせの村　総合センター内温水プール
〒651-1102　神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14-1　TEL　078-743-8000

６　内　　容　　別紙日程表参照

７　参加資格　　障害者への水泳指導に意欲をもっている方, コーチを目指している方。参加希望者が多い場合は、日本身体障害者水泳連盟登録会員または日本身体障害者水泳連盟登録団体の推薦した方、日本身体障害者水泳連盟公認障害者水泳指導員を優先します。（なお、長時間の水泳実技ができる方）

８ 参 加 費　　７，０００円
※宿泊・食事代および懇親会参加費用等含まれておりません。
別紙をご覧ください。

９　定　　員　　４０名

１０　申し込み　　申込書を下記に送付してください。平成 24 年 12 月 20 日（火）必着

〒６０６－８１０６
京都市左京区高野玉岡町 5 番地　京都市障害者スポーツセンター内
日本身体障害者水泳連盟　指導者研修部　　太田裕子 宛

※１　締め切り後も定員に満たない場合は、申し込みを受け付けます。
その場合、年末年始に入りますので、あらかじめ太田まで、メールにてお知らせください。

※２　受講決定者には、決定通知を送付します。

１１　免責事項　研修中の事故、疾病については応急処置のみの対応とします。受講者は各自健康・安全について責任を持ってください。

１２　そ の 他　①受講は全日程参加を条件としますので、一部のみの受講はできません。
②申し込み多数の場合は主催者により調整します。受講決定者には詳細を 12 月末に別途郵送で通知します。
※　受講できない場合についても文書で通知します。
③研修内容については一部変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
④その他、受講の詳細につきましては、下記までお問い合わせください。
日本身体障害者水泳連盟研修担当　太田
メールアドレス sidoken@jsfd-portal.com

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

別紙　（要綱８参加費　関連）

宿泊・食事、懇親会参加などをご希望の方は参加費以外に費用が必要です
概ね下記を目安にして下さい。

	障害者手帳等のある方	障害手帳等のない方
宿泊費 （１泊朝食込）	３，０００円	５，０００円
懇親会参加費 ２１日（土）	３，０００円	３，０００円
昼食代　（１回分）	１，１００円	１，１００円

※１　今回は、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業であり、参加費は、助成事業の補助対象以外について、ご負担いただいております。
※２　宿泊の有無、懇親会(21 日)への参加については申込書に記入してください。
※３　宿泊、懇親会参加、1 日目(21 日)の昼食・2 日目(22 日)の昼食が必要な方については、上記が別途必要となります。
研修会前日 20 日（金曜日）の夕食・宿泊をご希望の方についても、申込書にご記入ください。
宿泊は、１泊朝食付き、男女別相部屋（概ね４人）となります。
宿泊費等料金については、受講決定通知のさいに、お知らせしますので、参加費とともに振り込んでください。
※４　登録会員とは日本身体障害者水泳連盟に選手登録を行っている方です。
※５　日本身体障害者水泳連盟登録団体の推薦者は、申込書に登録団体代表者の署名捺印が必要です。

日本身体障害者水泳連盟公認障害者水泳指導員資格について

(1) 本研修会の全過程を修了すると、日本身体障害者水泳連盟公認障害者水泳指導員の資格認定の申請をすることができます。
指導員資格の認定には別途登録料が必要です。

(2) 本研修会を受講することで、公認障害者水泳指導員の資格を更新することができます。
資格更新のために受講される方は、申込書に更新希望であることを記入してください。
研修会当日には、登録証をご提示ください。